

平成27年度第2回総合教育会議 会議録

1. 期日及び場所 平成27年12月22日(火) 長柄町役場 庁議室
13時30分

2. 出席委員 高橋教育委員長、本間職務代理、大野委員、加藤委員
出席者 清田町長、佐川教育長 担当職員2名、事務局2名

3. 町長あいさつ

(総合教育会議設置要綱第4条第1項により、町長が議長となる。)

4. 案 件 教育大綱の策定について(原案のとおり承認)

5. 報 告 平成28年度教育関連事業について

以下、会議経過に従い記録

議 長：何かご質問・ご提案などがありますか。

委 員：アメリカでは、幼児教育に数十億ドルもの予算を投入していると聞いています。小さいうちから知育玩具などにより、遊びながら学ぶ、学びながら遊ぶという環境を整備する必要があると考えます。また、本町が実施している高校生までの医療費の助成については、経済的に困っている方をはじめとして、大変良い施策であると思います。

町 長：国も子育て支援に力を入れることとしており、低所得者の第2子の保育料半額、第3子の無料化などを来年度の導入に向けて、検討しているようです。今後も国や県の動向を見ながら、子育てしやすい町を目指して取り組んでまいります。

教育長：先日、こども園で発表会が開催され、最後に年長組の園児たちがオペレッタ(歌劇)を披露してくれました。子どもたちは、きちんと指導・教育を行えば、しっかり応えてくれるということを証明してくれました。

町 長：こども園の所管課である住民課と教育課の連携を密にして、子どもたちの教育を推進します。

教育長：教育大綱については、4月の第1回会議の案をベースとして、わかりやすくコンパクトになっていると思います。

委 員：アレルギーなどを持つ児童に対する職員配置の検討をお願いします。

町 長：来年度に役場の機構改革を予定しております。職員の定数管理などを踏まえて、検討します。

教育長：近隣の市町村では保健師が養護教諭を兼ねているところもあると聞いております。

委 員：仕事の関係などで病気の子どもをこども園や、学校に預けている親がいると聞いています。集団感染の恐れなどもあることから、基本的な考え方を統一する必要があると思います。

町 長：病児・病後児の対策としましては、来年度から新たな取組みとして、医療機関に併設されている専用保育施設へ預けた際の費用の一部を町が負担したいと考えております。町内の医療機関へ専用保育施設の整備をお願いしているところではありますが、現状では難しいとのことでした。今後も継続して、協議してまいります。

委 員：放課後児童育成健全事業（学童クラブ）の予算使途について、説明をお願いします。

事務局：指導員と臨時職員を合わせた9名分の人件費です。

委 員：児童は指導員を先生ではなく、自分と同じ目線で見ていることから、言うことを聞いてくれず、指導員は大変だと聞いています。

委 員：先日、南房総地域の小学校の視察に行きましたが、タブレット端末を児童1人ずつに貸与して授業を行っていました。ある県の調査結果では、タブレット端末の導入により、学力が向上したとのことでした。近隣町村でも導入を検討しているようなので、本町においても、前向きに検討願いたいと思います。

町 長：その一方、あるテレビ報道では、タブレット端末の導入は児童の論理的思考が停止してしまう恐れがあるとのことでした。よく検証する必要があると思います。

委 員：百聞は一見にしかずという言葉のとおり、現地へ視察してもらえば、状況がよくわかるかと思います。

委 員：個人的には、パソコン教室があるのであれば、タブレット端末は不要であると思います。タブレット端末ならではの使い方が学力の向上に繋がるのであれば、導入してもよいと思います。

委 員：町村によって、指導主事の辞令をもらっている職員がいるかと思いますが、本町の見解を伺います。

事務局：現状では、教育課の学校教育班長が兼務している状態です。

町 長：近隣市町村の動向をみながら、検討してまいります。

6. 閉 会 14時30分